

令和3年 6月22日

保護者 様

吉川市立三輪野江小学校
校長 浦井 智治

新型コロナウイルス感染症にかかる蔓延防止等重点措置緩和後の対応について

日頃より新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、適切かつ迅速な対応をいただいていること感謝申し上げます。

さて、埼玉県では、蔓延防止等重点措置について若干の緩和が図られるものの、引き続き継続されることとなりました。

つきましては、感染拡大防止のため、学校では引き続き感染防止対策の徹底を図ってまいります。ご家庭におかれましてもご協力をお願いいたします。

記

1 学校における対応について

(1) 感染予防の徹底

- ①毎日「健康チェック表」に、朝と晩の検温、朝食の有無、健康状態を確認し、用紙に記入、押印（サイン不可）して、担任に提出してください。不備がある場合は、体育的活動や水泳学習には参加できません。
- ②児童に風邪の症状（のどの痛み、咳が長引く等）や発熱（平熱より高め）が見られる場合には、無理せず、自宅で休養させてください。
- ③児童の兄弟姉妹および家族に風邪の症状や体調不良者がいる場合や、その要因で兄弟姉妹が欠席する場合にも、登校を控えていただくようお願いします。
- ④発熱等の体調不良により学校を欠席した場合、症状が治まっても概ね2日程度、自宅にて引き続き健康観察を行い、登校を見合わせてください。
- ⑤児童、家族（同居または接触のある家族）が PCR 検査を受ける対象者となった場合、その結果が出るまでは登校を見合わせてください。

(2) 学習活動において

- ①手洗い、うがい（休み時間ごと）、咳エチケット、原則マスクの着用（鼻と口の両方を隙間がないように覆った状態にする）、3密を避ける等を徹底します。
- ②換気（常時換気、休み時間ごとの換気）を徹底する。室温低下による健康被害が生じないように暖かい服装を心がけるように指導します。
- ③消毒（トイレ、流し等）、身体的距離の確保等の基本的な感染症対策について改めて指導を徹底します。

2 家庭における感染防止対策について

- (1) 規則正しい生活習慣を徹底しましょう。
- (2) 発熱等の風邪症状がみられる場合や家庭内に体調不良者がいる場合は登校を控えてください。（健康観察の徹底）
- (3) 基本的な感染防止対策を徹底しましょう。（3密の回避、石鹸と流水による手洗い、マスクの着用、適切な換気・保温）